

## 第1 予算審査特別委員会（第4 日目）

H28.3.17（木）10：00～

第二委員会室

開 会 9：57

### 委員動静報告

委員 長 ただいまの出席委員数は9名であります。

これより本日の会議を開きます。

### 土木費

委員 長 土木費の説明を求めます。

大平部長 （土木費について説明する。）

委員 長 説明が終わりました。

木 下 これより関連議案第30号を含め一括質疑に入ります。質疑ございますか。

まず、117ページ、土木費の土木管理費、まちづくり・川づくり事業に要する経費139万8,000円、平成27年度は179万8,000円で、差し引き40万円減額していますけれども、何か事業を縮小しているのか伺います。

2点目、123ページ、土木費の都市計画費の街路事業費のうち、駅前広場整備事業に要する経費のうち駅前広場造成協定JR負担金1,633万1,000円、積算内訳とこれから毎年同額を負担していくのか伺います。

3点目、125ページ、土木費の住宅費、住宅管理費、住み替えを促進する事業に要する経費1,156万7,000円、平成27年度は1,023万円、133万7,000円減額となっております。そこで、高齢者住みかえ部分と子育て住みかえの部分の割合と予想件数はどのようになっているのか伺います。

秋山係長 住み替えを促進する事業に要する経費のご質疑についてお答えいたします。運用当初から大きく分けまして3種類の支援事業となっていて、子育て世帯への家賃補助、持ち家の登録の補助、高齢者の住みかえの補助がございます。増減の区分といたしましては、子育て世帯への家賃補助は増額、持ち家登録補助は減額、高齢者世帯への住みかえに要する補助は減額となっております。

細かくご説明させていただきます。1つ目の子育て世帯への家賃補助につきましては、子育て世帯に対して3年間の家賃を補助する制度で、平成28年度予算といたしましては882万7,000円を計上のところ平成27年度は538万円で、344万7,000円の増額となっております。その内訳は、新規受付分が13件262万6,800円で、前年に比べまして3件の増により、97万6,800円の増額となっております。前年度からの継続分、3年の継続になりますので前年度の分の家賃補助がございますが、継続分については、25件の計上といたしまして620万400円で、前年に比べまして11件増で、246万9,600円の増額となっております。

2つ目の持ち家を登録した場合の補助につきましては、サービスつき高齢者住宅等に入居している高齢者が不要となった持ち家を登録する場合の補助についての2件分14万円で、平成27年度に比べまして4件の減で、28万円の減額となっております。

3つ目の高齢者世帯への住みかえ支援補助につきましては、平成28年度に制度運用の変更によりまして廃止となったところであります。平成27年度の予算としては13件を計上いたしまして183万円を計上いたしましたが、そのまま183万円が減額となったということになります。以上3点の支援補助の増減により、133万7,000円の増額として計上させていただきました。

岡崎係長 駅前広場造成協定 J R 負担金についてお答えいたします。この負担金の内訳ですけれども、駅前広場の工事は北海道が発注する工事でございます、新年度につきましては工事発注前ということもあり、詳細な積算内訳は今お示しできません。主な内容としましては、駅前広場内における J R 所有区分地内の平板ブロック舗装や縁石設置などの工事費用の負担金となっております。こちらにつきましては駅前広場造成工事に係る負担金となっておりますので、工事が完了した時点で負担金を支払うこととなりまして、この後の支払いはありません。

内田主任技師 まちづくり・川づくり事業に要する経費で40万円減額になっていることにつきまして説明させていただきます。減額になっているのは委託料になります。このうち、体験型環境学習事業委託業務については、滝川市財政健全化計画の事業見直しの対象となっております、平成28年度から段階的に事業費を削減し、平成30年には事業費をゼロとする計画となっております。

木 下 この環境学習事業については平成25年度から実施されておりました、来年度で4年目の事業となっております。NPOみずからが事業を行えるよう移行していくこととしております。事業費の削減は、職員の作業の効率化、事業内容の見直しなどによって対応していきたいと考えております。事業費削減によって環境型体験学習がなくなるということではありません。

秋山係長 125ページの高齢者住みかえと子育ての住みかえ部分の関係はわかりましたけれども、予想件数は答弁ありましたでしょうか。

委員 長 子育て世帯の家賃補助につきましては、新規分が13件、前年度からの継続が25件、2つ目、持ち家の登録につきましては2件です。高齢者につきましては、ゼロ件ということになります。

安 樂 ほかに質疑ございますか。

安 樂 123ページの公園緑地造成費について伺います。公園緑地造成事業費の公園遊具改築工事で6,000万円という金額が計上されているのですが、この事業内容と、内訳について伺いたいと思います。

二本柳主査 ご質疑の公園遊具改築工事でございますが、予定しておりますのは、石狩徳富河川緑地、コスモス公園、三世代交流公園、中島せせらぎ公園の老朽化した遊具の更新を中心に行うことで考えております。遊具は取りかえを目的としておりますので、各公園に今あるものと同程度のものと考えておまして、内容についてはブランコ、滑り台、シーソー、複合遊具などで考えております。

安 樂 ブランコとか滑り台とかそういうのはわかるのですけれども、どこにどれぐらいという予算の配分、6,000万円は大きいので、その内訳を聞かせてください。

二本柳主査 総額6,000万円の事業費の内訳ですけれども、石狩徳富河川緑地で1,450万円程度、コスモス公園で2,040万円程度、三世代交流公園で1,060万円程度、中島せせらぎ公園で1,450万円程度でございます。

安 樂 視点を改めて質疑します。遊具を選ぶときの選定の要件というか、どういうものを考えて選定をされているのか伺います。

近藤係長 先ほど二本柳主査からもご説明がありましたように、基本的に今ある公園の機能とか遊びの要素を重点的にベースにして考えまして、今ある遊具については鋼製のものや、木製のものがあるのですが、木製につきましては老朽化が激しいということで、できるだけ鋼製化にして、長いスパンで皆さんに楽しんでいただけるように選んでいます。また、幼児や小中学生を対象とした年齢で、その公園で遊んでいる方々を見据えて選んでいます。

委員 長 小 野 ほかには質疑ございますか。  
まず、119ページ、8款2項1目の中の除雪用車両購入費があるのですが、入札だと思えますけれども、もしわかれば車種を伺います。  
それと、8款2項2目の中の大型構造物点検ほか（委託）とあるのですが、点検というのは何を指すのか内訳を教えてください。  
それと、123ページの8款4項5目街路事業費の中の駅前広場太陽光発電設備導入工事があるのですが、太陽光発電の設置規模と、電源は何に活用するのかお聞きしたい。

辻本係長 まず、除雪用車両購入費について説明させていただきます。購入車両は防衛省の補助により購入し、老朽化した平成9年式の除雪ドーザ、タイヤショベル、13トン級の更新にかかわる費用であります。一般競争入札を予定しております。続きまして、大型構造物点検ほか（委託）業務の内訳を説明させていただきます。国の交付金事業を活用して行います道路ストック総点検の一部であります。大型構造物、西6丁目アンダーパスの点検業務を予定しております。それと、滝川市が管理する126橋のうち、平成28年度については22橋の近接目視による橋梁の点検を予定しております。

岡崎係長 駅前広場の太陽光発電設備導入工事についてお答えいたします。太陽光パネルにつきましては、新しい駅前広場に駐輪場ができるのですけれども、駐輪場の屋根に設置することとしております。太陽光パネルにつきましては、現在滝の川でメガソーラー発電を行っております伯東株式会社から太陽光パネル32枚の寄附をいただきましたので、それを使用します。規模につきましては10キロワットアワーを想定しております。電源につきましては、駅前広場の照明やロードヒーティングに係るボイラー等の電気、その他維持管理費の一部を賄うために自家消費を想定しております。

小 野 除雪車両の購入費ということは除雪ドーザ、タイヤショベルということなのですが、もしわかればメーカー名を教えてください。

辻本係長 新車購入でありますので、除雪ドーザ、今でいえばキャタピラとか日立ですとかカワサキ、コマツですとかさまざまなメーカーがありますので、一般競争入札において機種を選定したいと思います。

委員 長 山 口 ほかには質疑ございますか。  
8款4項5目街路事業費の中の駅前広場グライダー設置用架台工事ですけれども、グライダーを駅前に飾るということにした経緯と、それから何でグライダーなのかということと、どんなグライダーを飾るのかお伺いします。

岡崎係長 駅前広場に展示するグライダーの件ですけれども、駅前広場の整備におきましては、平成25年度に実施しました滝川駅前広场景観検討市民会議で広場のデザイン性を検討して進めてきました。この会議では、滝川らしさを表現することを景観上の位置づけとしまして、「風がみつけた街たきかわ」というキャッチフレーズにふさわしい、スカイスポーツをイメージすることが可能なグライダーの実機を滝川の顔として展示することを検討し、実現するものです。グライダーの設置につきましては単独費になりますが、グライダーの設置にご賛同いただきました団体から寄附金等のご協力をいただいておりますので、それらを財源の一部に充てて、官民一体となった取り組みとして設置するものであり、市の負担は最小限に抑えることができたと考えております。展示するグライダーにつきましては、滝川スカイスポーツ振興協会よりご提供いただいた

実機を設置することにしております。

山 口

今在庫であるグライダーを飾るということですが、経年劣化など、駅をおりて古いグライダーがあると、余り格好いいものでないという気がするのですけれども、そういう心配はないですか。途中で取りかえたりするのですか。

岡崎係長

グライダーの設置につきましては、広場にできる交通島と呼ばれる、車が広場を回るときにどうしても発生するデッドスペースに展示するのですけれども、通年設置するわけではなく、冬期間はそのスペースというのは雪の一時堆雪スペースとして利用することになり、冬期間を除いた期間の展示としておりますので、経年劣化はそんなにはないかと感じております。

委員 長  
関 藤

ほかに質疑ございますか。

まず、参考資料18ページの平成28年度の主な建設事業の内訳一覧、また予算概要でいえば23ページ、主な建設事業ということで、土木建設事業全般にわたってお尋ねします。新年度予算においてこれらの事業を実施するという事でこの建設事業費を確保されたと思いますが、事業を行うに当たっては国の社会資本整備総合交付金等を利用されていくと思うのですけれども、工事費、労務費が上昇しているということですが、今後の発注工事予定が、これらの価格が上昇することで厳しくなってくると思うのです。市の単独事業で、起債の限度額の条件から交付税が減額されていけば、これらの事業を行っていく市単独の事業費が確保できなくなってくると思うのですけれども、市内の建設事業者、また団体等に対する経済的な面から考えると、滝川市のまちづくり、都市計画づくりが大変難しくなってくると思うのですが、将来的にこれらをどのように考えているのかお伺いします。

2点目としては、121ページ、8款4項3目、公園の管理に要する経費ですけれども、滝川市全体として、市が管理している公園数というのはどのぐらいあるのか。また、管理している公園の中で、先ほど安楽委員のご答弁でもあった遊具を設置していくところというのは利用頻度が高いところなのだろうと思うのですけれども、明らかにここは利用頻度がほとんどない公園もあるかと思いますが、そういう箇所というのは何カ所ぐらいあるのか、そういうような現実を押さえているのかお伺いいたします。

特に1点目につきましては、将来的な滝川市のまちづくりの建設事業ということですので、できれば大平部長にご答弁いただければと思っております。

近藤係長

市内の管理公園については、現在69カ所となっております。中には指定管理の場所もありますが、総数で69カ所となっております。市内には利用されていない公園があると委員も感じていらっしゃるかと思いますが、確かにそのとおりだと思います。遊具が古くなって、子供たちの遊びの視点も変わって利用が少なくなっている状況は、市としても重々感じております。

また、今、都市化も集約型都市ということになっていまして、市街地にできるだけインフラ整備を集中することになっていきますので、公園についても国土交通省では小規模公園のあり方について検討されています。この春、そうしたあり方についての指針が出たことで、各自治体におきます公園運用が決まり、今後のある程度の指標になるかと思っております。滝川市においてもそうした運用を踏まえて公園のあり方について見直しをしていきたいと思っております。

あと、具体例といいますと、江部乙地区にありますからまつ公園につきましては、住民の発意によりまして、子供たちがいないということで遊具撤去の申し

出がありました。これについては、即座にその要望に応えまして廃止したり、朝日町西にあります朝日児童遊園につきましても長年老朽化した遊具があり、利用者が少ないということで撤去した経過もあります。事業に伴わず、そうした住民の要望や、施設の老朽化に伴いまして、市ではできるだけ安全性を重視する中で、撤去や改築事業の更新を早期に進めたりというようなことを考えております。

大平部長

建設行政に対する将来の展望といったような質疑でございました。委員ご指摘のとおり、交付金の配分の減少、さらには市の財政状況を鑑みますと、予算の確保の部分は大変厳しさがあると思っております。

建設行政全般についての答弁になろうかと思っておりますが、いわゆる建設業者、業界の使命といたしましては、社会の基盤整備づくり、またそれを守っていくといった面と同時に、例えば災害の発生時にはその対応、さらには復旧復興、北海道における積雪寒冷地においては除雪作業、地域の安全と安心を守るようなことを担っている業界でもあります。私は、人々の暮らしと命を守る業界、まさに業界そのものが社会インフラだと思っております。

今の建設業界は、人手不足の課題が喫緊の課題となっております。人手不足の背景の一つには、景気や政治に左右される不安定感があるというふうにも聞いております。これら建設業界を取り巻く課題の解決につきましては、多くとは言いませんが、安定的な事業量の確保が最も重要だというふうに考えております。そのためには、例えば滝川市であれば、西2号の街路のような都市計画街路の推進であるとか、橋梁、公園の長寿命化、さらには下水道の合流改善事業など計画的な事業を着実に進めていくことが必要と考えております。

委員各位におかれましては、今後とも建設行政に対しまして深いご理解とご支援をいただければ幸いです。また、私は最後になりますけれども、建設部全体で頑張っておりまして、叱咤激励をいただければさらに幸いです。

委員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長

質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長

そのように確認いたします。

以上で土木費及び関連議案第30号の質疑を終結いたします。

### 歳入

委員 長

次に、歳入の説明を求めます。

中島部長

(歳入について説明する。)

委員 長

説明が終わりました。

これより関連議案第19号及び第23号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。

木 下

15ページ、滞納繰越分、市民税については収入見込み額が15.2パーセントで、固定資産税は収入見込み額が9.7パーセントで見込んでいるが、どうして固定資産税の収入見込み率が低いのかお尋ねいたします。

山崎課長補佐

固定資産税の滞納繰越分の収納率が他の税目と比べて低い理由でございまして、市民税や国民健康保険税が収入に応じて税額を算出する応能負担であるのに対して、固定資産税は収入ではなく、所有する資産の価値により税額を算出して

おります。したがって、固定資産を取得したときに比べて何らかの理由で収入が大きく減少した場合には納付困難となるケースが多く、他の税目より滞納繰越分の収納率が低くなる傾向がございます。

委員長  
小野

ほかに質疑ございますか。

18ページの5款1項1目の中の株式等譲渡所得割交付金756%と突出していますので、この増に対しての内訳を教えてくださいたいと思います。

堀課長

増の要因でございますが、先ほど総務部長から説明したとおり、平成27年度の実績見込みと地方財政計画の伸びを勘案したものでございます。交付実績を申し上げますと、平成25年度が決算で1,274万8,000円、平成26年度が994万円と非常に伸びてきている状況を勘案したものでございます。

委員長  
山口

ほかに質疑ございますか。

まず、44ページの不動産売払収入なのですけれども、新年度で処分する予定はどこなのかお伺いします。

それと、寄附金ですが、ふるさと納税は今どこも伸びてきているのですけれども、より伸ばすためにどのようにPR、それから改善する予定かお伺いしたいと思います。

それと、歳入の確保という面から考えると、ふるさと納税もそうなのですが、ホームページに企業の広告を載せるなどいろいろなことをしていますが、新しいことを考えているのかどうか、それと新年度に向けて使用料の値上げをすところがあるのかどうかお伺いします。

それと、53ページの学校給食費の滞納ですが、給食費が公会計に移行して、差し押さえをするつもりがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

最後ですけれども、これは鈴木副市長にお伺いしたいのですが、民間感覚を持って、歳入にかわり得る市が持っている財産とかそういうもの、お金にかわる可能性のあるものはありますか。

小松田主任主事

ふるさと納税のPRについてお答えいたします。平成27年中は、市内観光施設にふるさと納税パンフレットを設置し、前年度の寄附者に滝川市の観光情報や寄附に対しての取り組み事業などを掲載したふるさと納税ニュースレターの送付を行いました。また、東京滝川会の会員や國學院大学関係者の方へ総会等の機会にパンフレットを配布しPRしております。

平成28年は、さらに寄附者に喜んでいただけるお礼の品を充実させるとともに、7月には寄附していただいた方に対して新しいお礼の品などを掲載したダイレクトメールを送付する予定です。当初予算には入れておりませんが、首都圏に向けてふるさと納税を簡単にできる方法を周知するとともに、お礼の品を実際に試食してもらうなどPRイベントの実施を検討しております。

遠藤係長

まず、44ページの不動産売却収入の平成28年度の見込みということでございますけれども、ニュータウンせせらぎの残区画の売却、あとは使われなくなった教職員住宅の売却を予定しております。

歳入の確保対策ということで質疑があったかと思いますが、歳入の確保対策として、財政健全化計画の中では、先ほど申し上げましたふるさと納税のほかに、ネーミングライツなどの広告料収入の増加策ですとか、市有地の有効活用、また使用料、手数料などの見直しの検討を進めるとしているところですが、この中で新年度予算に反映できたものは、公共施設の有効活用としまして、美術自然史館常設展示室をギャラリー化し、貸し出しを行えるようにしたところです。

また、財産の積極的な売却や賃貸借にも努めてまいりたいと考えております。具体的には、先ほども申し上げましたが、教職員住宅や遊休市有地について新年度も引き続き売却を進めてまいります。また、用途廃止をしました市有建物の賃貸借についても引き続き行っていきたいと考えております。予算化はしておりませんが、ネーミングライツ、公共施設等に対する命名権の導入につきましても今後の検討課題としていきたいと考えております。

山本係長

学校給食費の滞納に係る平成28年度の滞納処分等の予定でございますが、27年度公会計の実施に際しまして、先行して公会計に移行した市の状況から、滞納がふえる傾向にあるという状況を確認しました。そういった部分から平成27年度、早い段階で電話督促あるいは臨戸等対応いたしまして、納付の督促、あるいは児童手当からの充当等の申請をしていただいて、早い段階での納付に努めているところでございます。

現段階において全く給食費を払っていない方はいないという状況ではございますが、滞納の金額がふえてきている方は実際にいるところでございます。平成28年度におきましては、納付が滞っている部分、納付の意思を見せない方につきましては、支払い督促等法的な対応を進めてまいりたいと考えております。

堀 課 長

新年度に予定しております使用料の値上げはございません。

鈴木副市長

民間の感覚で見ると売却可能な資産、あるいは民間企業が投資をしたいと思う建物、土地等があるかということですが、率直に申し上げますと、4年間企業誘致を中心に動いてきまして、今ここであればと思えるところは残念ながらございません。例えば、工業団地なんかでもいまだに我々引き合いをもって動いておりますけれども、残された面積も少ないですし、そういう面積で出られる企業も限られているということで、これと比べてご指摘できるところは今のところ残念ながらありません。

ただ、今後どのようなまちづくりをしていくかというビジョンをしっかり立てて、それを地道に進めていけば、企業というのは魅力あるまちに投資をしようと思しますので、そこがとても大事ではないかと思っております。正直、私の連れてくる企業の仲間とか商社時代の仲間にもまちを見てもらいまして、駅をおりますと非常につかりしております。ここは、どうするのかと皆さんおっしゃいます。そういうような指摘をする方が多いのですけれども、こういうようなまちにしていきたいということがきちんと見えてくれば、10年、また20年のところで行政も市民の皆さんも議会の皆さんも一丸となってそういうビジョンを持って進めば、必ず企業はそういうまちに対して高い関心と投資意欲を持ってくると思っています。

そういう点でいいますと、滝川は商業集積がまだまだあるところだと思っておりますので、駅から旧高林デパートにかけての地域をどのようにしていこうかということが、今後外からの投資を考えると上では大変重要なことになってくるのではないかと個人的には思っております。

山 口

先ほど広告料収入、ネーミングライツを考えていくということですが、想定している施設というのは何でしょうか。

遠藤係長

平成28年度から検討していくということでございますので、今のところ想定している施設はございません。

委員 長

ほかに質疑ございますか。

堀

44ページ、45ページの、一般寄附金のふるさと納税についてお伺いをいたしま

す。代表質問のときにも質問させていただきましたが、ふるさと納税というのは、今年度の見込みは1億円を超えるのではないかと考えていますけれども、どういう状況なのかという点と、今後この納税をどんどんふやしていくという気持ちがあるのかないのか、まずお聞きをしたいと思います。

堀 課 長

まず、今年度の状況でございますが、補正予算で目標を1億円とさせていただいたところですが、現段階ではまだ少し届かない状況ということでございます。今後ふるさと納税をどのようにということですが、非常に貴重な歳入確保対策だと考えております。新聞などでも、北海道が新たに謝礼品を取り込むというような形で、滝川みたいにやっているところはますますふえてくると。そういった中では、今までと同じであれば、目標額は確保できないかと思いますので、この辺についてはPRなど一層力を入れていきたいと考えております。

堀

そうですね。力を入れていったほうが良いと思いますし、要するに、滝川はお米が中心ですけども、アスパラもとれますし、トウモロコシもとれますし、各農家が各自でやっていると思います。ふるさと納税に関して、返礼品にこういうものが欲しいというお客さんの中で、品切れが起きているというのも結構あると思うのです。それは、生産者が限られてやっているものだから、その中で動いていると思います。

堀 課 長

そういう意味では、生産者の団体のことを団地といいますけれども、団地化していくチャンスであると考えています。しかもそれは、このようなコンセプトがあって、こういう商品をつくるという、きちんとした決まりがあった中で、同調した生産者がそういう規約のもとに一緒になって情熱を持って2人、3人、4人とふえていくというものですが、そのような計画はあるのかお聞きします。滝川が取り扱っている謝礼品、それから事業者の協力というの、1年たって順調にふえてきているところでございます。現段階では、謝礼品を協力していただいているのは20の事業者で、登録数は100を超えると、そういった状況になっております。最初はこちらから声をかけたり広報に載せたりというような形で始まりましたが、今は口コミでどんどん広がっている状況でございます。また、2月には現在お願いをしている事業者に集まっていただいて、次年度に向けてさらに力を入れて取り組んでいきたいというようなことをお願いしてきたところでございます。現段階におきましては、新規事業者は随時募集しているといったようなことでありまして、なお一層広がりが出てくるということは期待しているところでございます。

堀

そこで、千田副市長にお聞きしたいのですが、要するに、農業をどんどん発展させていく、また成長させていくという意味でも、今言った団地化を進めるといったことが非常に大事だと思います。ただつくって返礼品として送って、お客さんが食べたりなんかして、おいしくなかったらリピートがないわけですから、共通したコンセプトの中で、こういう商品をしっかりつくっていくんだという生産者がふえてくるような事業というか、活動をしていかないと、ふるさと納税の返礼品の先細りが感じられるのです。その辺について副市長の見解はいかがでしょう。

千田副市長

堀委員のおっしゃられることはもっともだと思っています。今、1つ思うのは、例えばリンゴ農家にしても、私が聞いているところによると、それぞれの剪定の仕方が違うと。それぞれの農家でやり方が違うと聞いていて、こういうのは統一していかなければならないと。これは後継者の問題もあると思います。当

然、おいしい、おいしくないという部分は大きい問題でもありますし、統一した基準というのも大事だと思いますけれども、まず最初に、投資も必要だという部分もごさいますので、そのあたりは農家の方たちと十分協議させていただきながら、堀委員のおっしゃっているご意見を参考にさせていただきながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

委員 長

ほかに質疑ごさいますか。

(なしの声あり)

委員 長

それでは、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長

そのように確認いたします。

以上で歳入及び関連議案第19号及び第23号の質疑を終結いたします。

本日まで4日間質疑を行ってきましたが、市長に対する総括質疑への留保はなしということで確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長

確認いたしましたので、以上で全ての質疑を終結いたします。

ここで若干休憩いたしたいと思えます。再開は11時30分といたします。

休 憩 11:15

再 開 11:28

委員 長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

### 討論

委員 長

それでは、討論に入ります。

討論順序につきましては、初日に決定しておりますとおり、会派清新、会派みどり、新政会、公明党、日本共産党の順となります。

最初に、会派清新、東元委員。

東 元

それでは、会派清新を代表いたしまして、第1予算審査特別委員会に付託されました議案第1号、平成28年度滝川市一般会計予算及び関連議案を可とする立場で討論いたします。

平成28年度予算は、滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略並びに財政健全化計画が策定された後の初の予算となります。市の財政を支えている市税、地方交付税も全体として昨年より減額されるという厳しい財政運営の中、予算編成に当たられました市理事者、関係職員の皆様に対し、心より敬意を表します。

以下、若干の意見を付して討論といたします。

歳入、1. ふるさと納税制度の本来の趣旨を守りつつ、さらなる活用による財源の拡大をされたい。財源確保のため、交付税、国、道の各補助金などの活用と確保にさらなる努力をされたい。

歳出、総務費、仕事への取り組みや業務の改善を図り、事務事業を見直し、積極的に取り組まされたい。事務用品等の無駄をなくし、再利用を促進されたい。電気料節約のため、町内会の街灯LED化を今後積極的に進められたい。情報セキュリティ対策をより一層強化し、CIOの設置なども検討されたい。

2. 民生費、敬老事業については、多くの方の意見を聞いて計画を策定されたい。臨時福祉給付金については、新設、向上のための努力をされたい。生活困窮者に対する支援、高齢者福祉の充実、子育て支援のさらなる拡充を図られたい。

3. 衛生費、滝の川斎苑の改修工事については市民からの要望も高く、計画の

委員 長  
小 野

前倒しを検討されたい。

4. 商工費、市の花コスモス栽培については再考し、秋の花観光にも注力をされたい。中心市街地活性化の空き店舗対策や空き家の活用などに力を入れられたい。

5. 土木費、除排雪について、除排雪組合に指導を徹底し、雪道の安全対策、除雪技術のさらなる向上を図られたい。

6. 教育費、学校図書の実質のため、図書費の増額を図られるよう希望します。地元食材を利用し、全ての子供たちに安全・安心な学校給食が提供されることを希望します。東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業については、内容を再検討されたい。まち自慢のパークゴルフ場については、将来への負担が極力少なくなるような運営をされるよう努力を希望します。厳しい財政状況ではありますが、芸術文化関連事業についても、今後も現状を維持されるように希望いたします。

次に、会派みどり、小野委員。

それでは、会派みどりを代表して、第1 予算審査特別委員会に付託されました議案第1号、平成28年度滝川市一般会計予算及び関連議案を全て可とする立場で討論いたします。

大変厳しい財政状況の中、国の経済成長戦略に沿った形の予算編成には大変な苦労があったものと推察いたします。予算編成に当たられました市長初め市理事者、担当部局の皆様にご心より敬意を表します。

滝川市の現況において、財政支出と財政健全化を示す指標は、やや健全と思われれます。しかし、基金の残高、これから先の財政負担においては平均収支不足見込み額が約5億円となったことから、本年度は圧縮に努められましたが、これからの財政状況が好転することは厳しく、緊縮財政を余儀なくされることが待ち受けているものと考えます。財政運営が安定的に実施できるよう、策定された財政健全化計画を今後着実に推進していくことを期待するものです。

以下、若干の意見を付して討論といたします。

歳入、1、財源確保のため、新型交付金、各補助金の確保に引き続き努力されたい。2、市税の収納率向上に鋭意努力されていることを評価いたします。手数料などの滞納の解消になお一層努力されたい。

歳出、1、総務費、1、市民が活躍するまちづくり活性化事業、町内会等活動促進事業については、さらに利用拡大になるよう努力されたい。2、街路灯LED化の拡大策、そして促進は大いに評価します。さらなる省エネ、節電に努められたい。3、ふるさと納税による財源確保に向けて取り組みを図られたい。

4、男女共同参画事業推進事業では、女性の参画推進に一層力を入れられたい。2、民生費、1、老人福祉医療のさらなる充実に向け、生活困窮者の支援に力を入れていただきたい。2、子育て支援事業、放課後児童クラブ事業、放課後子ども教室事業に対しては、子供たちに対し充実した内容になるよう努められたい。

3、衛生費、1、集団資源回収の推進に力を入れられたい。2、市民の健康を守るため、がん検診及び各種予防接種の受診向上の取り組みを図られたい。

4、農林業費、1、基幹産業である農業の新規就農者支援、担い手育成支援に一層の努力をされたい。2、元気な農業づくり、滝川農業塾補助金の有効な活用を期待します。

5、商工費、1、栄町3-3地区優良建築物等整備事業にあわせて、中心市街地の活性化、空き店舗減少に向けての対策に力を入れられたい。2、花観光事業、広域観光を含め、食、グライダー観光など、地域おこし協力隊を有効活用して、観光PR、そして多くの集客を目指して努力されたい。

6、土木費、1、除排雪については、除排雪組合への指導が徐々に浸透してきているが、特に通学路等雪道の安全確保に努力されたい。2、障害者や高齢者宅門口の除排雪に配慮されたい。3、公共事業等、地元企業への発注を促進されたい。

7、消防費、1、急な災害にも対応できるよう、訓練の実施、防災用機材整備、食料の備蓄に努められたい。

8、教育費、1、パークゴルフ場については、経費削減、交通網対策、そして料金設定においては、誰もが気軽に利用できるような料金設定を慎重に検討されたい。2、子供のいじめ対策については、重い問題が発生のとき、保護者からの申し出に対し速やかに真摯に報告するよう努められたい。3、学校給食については食材の地産地消に努力されているが、中空知に拡大した地産地消を検討されたい。

最後に、本予算執行に当たり、適正かつ効率的に行うとともに、財政健全化の促進と地方公務員として真摯に業務遂行に当たられることを要望し、討論いたします。

委員 長  
安 樂

次に、新政会、安樂委員。

新政会を代表いたしまして、第1予算審査特別委員会に付託されました議案第1号、平成28年度滝川市一般会計歳入歳出予算及び関連議案第14号、第16号から第20号、第22号から第25号、第28号、第30号から第40号及び第44号の議案を可とする立場で討論を行います。

平成28年度は、滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略と滝川市財政健全化計画を本格的に推進していく初年度であり、緊急度及び重要度を熟慮され、厳しい財源環境の中、めり張りのある効率的かつ効果的な予算編成に取り組みましたことは高く評価いたします。予算編成に当たられました市長を初めとする市理事者並びに職員の皆様に敬意を表します。

以下、歳入歳出に関して若干の意見を述べさせていただきます。

まず、歳入、1、国や道の動向を的確に捉え、交付税、補助金等の確保に引き続き努力していただきたい。2、財源確保のため、財政健全化計画を確実に実践することを求めます。3、市税の収納率向上に努力されていますが、引き続き使用料、手数料等の滞納の解消に努力を継続していただきたい。

続きまして、歳出、1、総務費、たきかわ紙ランタンフェスティバルは、本市における冬の重要な観光イベントの一つに成長しており、実行委員会及び観光協会などとよく協議して進めていただきたい。

2、消防費、防災に関する緊急時の機材や保存食料品などの備蓄については、今後も計画的かつ継続的な整備を求めます。

3、職員費、超過勤務手当の削減対応については、管理職による業務に対する指針の明示と職員個々との意思の疎通を徹底し、効率的な業務遂行を図っていただきたい。

4、民生費、児童福祉のさらなる充実及び介護全般へのきめ細かな配慮に努力していただきたい。

5、衛生費、滝の川斎苑の改修工事については、基本計画をしっかりと策定し、着工時期は改選期前になるように求めます。

6、土木費、公園緑地造成事業については、未来を担う子供たちの健全な育成のため、今後も時代に合致し、なおかつ安全性を重視した遊具の整備に努めていただきたい。

7、商工費、企業誘致に関しては、継続的な情報収集と好機を捉えた迅速な関係者の派遣等、なお一層の努力を求めます。

8、教育費、東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致については、関係諸団体等とよく連携され、パラカヌー練習場としての優位性を国内外に積極的に広報して、誘致実現に邁進していただきたい。

以上、討論といたします。

委員長  
堀

次に、公明党、堀委員。

公明党を代表して、第1 予算審査特別委員会に付託されました議案第1号、平成28年度滝川市一般会計予算及び関連議案を可とする立場で討論いたします。初めに、大変厳しい財政状況の中で予算編成に取り組みられました市長、理事者、職員の皆様方に敬意を表します。

市長は、市政執行方針で、国の人口減少に歯どめをかける地方創生に対し、滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、また厳しい財政に接し、持続可能な財政基盤を築くための滝川市財政健全化計画を策定、推進されることを訴えられました。この2本柱の方針を評価するとともに、本市の行財政改革元年と位置づけ、改善、改革に取り組む必要があると考えます。そういう意味からも、もう一步踏み込んだ総点検に努められることを要望し、討論といたします。

委員長  
副委員長

最後に、日本共産党、舘内副委員長。

日本共産党を代表し、議案第1号、一般会計予算及び関連議案を可とする立場で討論を行います。

まず初めに、消費税増税と電気料金値上げ、実質賃金の低下、年金の減少、人口減に伴う地方交付税の減少など、国の悪政による地域経済と市の財政が悪化する中で新年度予算を編成された理事者、職員の皆様に敬意を表します。

新年度予算の特徴は、第1は、5年間に5億円の収支改善を目指す財政健全化計画の初年度であること。

第2は、その影響で職員数は市立病院と学校を除き7名減少する中で行政運営を行うこと。

第3は、西小学校の大規模改修の補助金が国の予算激減で不採択となり、独自で小規模改修をせざるを得なくなるなど、小中学校整備方針も立てられない状況であること。

第4は、まちづくりセンターを指定管理化し、市営住宅の指定管理を平成29年度に開始する計画であり、ほかの施設についても検討が進められる可能性があるなど、市の業務の民営化が進められること。

第5は、滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく国の交付金事業で行われる事業をばらまきではなく、本当に地域創生に結びつくよう、十分に考え、判断することが求められることなどです。

次に、議案について幾つか意見を述べます。

議案第18号は、消費者センターの設置等に関する条例です。消費生活に関する相談及び苦情処理に関する対応が複雑高度化する中で職員に求められることは、

専門的な資格と能力、経験です。第6条で、専門性に鑑み、適切な人材及び処遇の確保に必要な措置を講ずるものとするということに見合うよう、消費生活相談員の嘱託職員報酬を倍加する程度までの大幅増の検討を求めます。

議案第30号、住宅改修の促進に関する条例の一部を改正する条例は、屋根の張りかえ、塗装、壁、床などの長寿命化、断熱、バリアフリー化などの一般改修を、財政健全化計画により平成28年度は事業を半減し、年度いっぱい廃止、耐震改修についても28年度は事業縮小し、1年間につき継続するものです。国の交付金の対象減や率低下により市の一般財源支出が1,500万円程度にふえたことがその理由です。今後、子育て世代が中古住宅を購入して改修する場合、また改修して子育て世代に賃貸する場合に支援することは、少子化をとめるためにどうしても必要です。子育て世代の新築や改修政策に特化することを含め、抜本的な検討を求めます。

議案第31号から第33号、第35号、第37号は、コミュニティ施設、中央老人福祉センター、身体障害者福祉センターの指定管理者を指定する議案です。滝川市指定管理者制度適用方針等では、非公募とする理由として、地域住民の利用または地域の特性を生かした地域密着型の施設で、当該地域住民が組織する団体などの地域の活力を積極的に活用することにより事業効果が期待できるなどとしています。しかし、指定管理開始後10年以上経過しています。高齢化の進行や団体組織の変化もあります。公共施設が市民にとって最適な状態で管理運営するには、負担が重くなってきている団体もあるのではないのでしょうか。次期選定までに調査と対策を求めます。

議案第36号は、サンライフ滝川の指定管理期間を、道の条件つき譲渡期間の満了時期に指定管理期間を合わせるものです。市は公共施設マネジメント方針を10年間に集中的に実施する方針ですが、造園、土木から除排雪まで行い、高齢者の雇用と生活を支えるシルバー人材センターの拠点であることを考慮し、期間満了後に売却などは行わないことを求めます。

次に、予算執行に当たり、幾つか意見を述べます。

1、保育所について、1、耐震改修されないまま運営される二の坂保育所の入所数がほぼ定員の状況です。市内5保育所の定員460人に対し500人を超える4月の入所幼児の安全を早期に確立するために、ほかの4カ所の保育所の定員改正だけで二の坂保育所からの異動が可能なのかについて早急に結論を出すこと。その上で、耐震改修か、建てかえか、改修して集約か、単なる集約かのどれにするのか方針を決めること。2、直営保育所の正職員は5割程度で、嘱託職員と臨時職員で残り5割を補完しています。同じ保育士資格を持ち、経験も同等で責任も同じようにあるのに、臨時職員の時給は3年前で771円と最低賃金とほぼ同じです。同一労働同一賃金にすぐにはできなくとも、資格と経験で採用する嘱託職員、臨時職員の給与の大幅増の検討を求めます。3、併設されている子育て支援センターの機能拡充で廃止される親子ひろば「とんとん」の利用者ニーズを満足できるのか検証を行うこと。

2、買い物弱者対策について。ジョイ栄町店が閉店し、残る総合食料品スーパーの存続も懸念されています。市として既存の各スーパーの存続に向け、方針や売り上げ状況などの調査を行い、閉店を未然に防ぐよう最大限の対策を実施すること。

3、平成29年度のパークゴルフ場オープンへの準備について、1、平成27年4

定で答弁された市民料金など、市民が利用しやすい料金設定とすること。2、平成橋という遠い場所に多くの愛好者が行けるように、タクシーの乗り合いなどがスムーズにいくような方法をタクシー業界と検討すること。3、既存のパークゴルフ場は集約を基本とすると代表質問でいまだに答弁されているが、事業目的は市民の親睦と健康づくりであり、新パークゴルフ場の採算ではないことを基本に、従来どおりの予算と支援を続けること。

4、小中学校の管理職の多忙解消について。小中学校の管理職は、休日、時間外がほとんどとれない事例もあることを危惧するものです。これは、学校教育の向上のため、緊急に解決しなければなりません。今、教職員の児童生徒への不適切な指導が全国で相次いでいます。また、教頭を希望する教員の減少も報じられています。その原因の一つに管理職の多忙があるのではないかと考えます。嘱託職員や臨時職員の増員などで管理職の業務を軽減するなど、解決策を早急に立てることを求めます。

以上、討論といたします。

委員長

以上で討論を終結いたします。

討論要旨につきましては、整理して3月25日までに事務局へ提出してください。

### 採決

委員長

これより

議案第1号 平成28年度滝川市一般会計予算

議案第14号 滝川市行政不服審査会条例

議案第16号 滝川市保健福祉部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例

議案第17号 滝川市産業振興部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例

議案第18号 滝川市地方消費者センターの設置等に関する条例

議案第19号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

議案第20号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

議案第22号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

議案第23号 滝川市手数料条例の一部を改正する条例

議案第24号 滝川市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例

議案第25号 滝川市水泳プール条例の一部を改正する条例

議案第28号 滝川市農村環境改善センター条例及び滝川市郷土館条例の一部を改正する条例

議案第30号 滝川市住宅改修の促進に関する条例の一部を改正する条例

議案第31号 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティセンター）

議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について（中地区児童センター）

議案第33号 公の施設の指定管理者の指定について（老人福祉センター）

議案第34号 公の施設の指定管理者の指定について（三世代交流センター北地区分館）

議案第35号 公の施設の指定管理者の指定について（身体障害者福祉センター等）

議案第36号 公の施設の指定管理者の指定について（滝川中高年齢労働者福祉

センターサンライフ滝川)

議案第37号 公の施設の指定管理者の指定について (転作研修センター)

議案第38号 公の施設の指定管理者の指定について (総合交流ターミナルたきかわ)

議案第39号 公の施設の指定管理者の指定について (ふれ愛の里及び池の前水上公園の一部)

議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について (コミュニティ防災センター)

議案第44号 滝川市農業委員会の委員の定数に関する条例

の以上24件を一括採決いたします。

本案をいずれも可とすべきものと決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長

異議なしと認めます。

よって、本案はいずれも可とすべきものと決しました。

お諮りいたします。委員長報告書については、正副委員長にご一任願いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定させていただきます。

以上で本委員会に付託されました事件の審査は全て終了いたしました。

**挨拶**

委員長

この場合、市長から発言の申し出がありますので、これを許したいと思います。

市長

それでは、委員長にお許しをいただきまして、第1 予算審査特別委員会を閉会されるに当たり一言ご挨拶申し上げる次第でございます。

井上委員長、そして館内副委員長初め委員各位におかれましては、本委員会に付託されました議案につきまして精力的に審査、ご議論賜りまして、まことにありがとうございました。ただいまいずれも可としてお認めいただきましたことに改めて感謝とお礼を申し上げる次第でございます。今後も委員会等でお出されました意見、また討論等で与えられましたご意見等を十分考慮しながら、財政健全化を進めながら予算執行に当たるつもりでございますので、今後ともご指導をよろしくお願い申し上げまして、本委員会におきます閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とします。まことにありがとうございました。

委員長

それでは、委員長退任に当たって一言ご挨拶をしたいと思います。この4日間、審議、活発な論議、ありがとうございました。最初に出された財政健全化の報告によりますと経常収支比率が99.2パーセント、これは非常に滝川市に重くのしかかっているパーセントだと思います。全道で3番目だということでございますけれども、厳しいときには、我々議会も理事者も職員も一つになって変革、そして挑戦、これに臨まなければならないし、チェンジとチャレンジということだと思います。きょうで特別委員会は終わるわけですが、今後ともひとつその精神でいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。鈴木副市長、そして大平部長、また退職される方もいらっしゃいます。最後の答弁になったのでないかと思っております。本当にご苦労さまでした。

以上で第1 予算審査特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉 会 12:00